



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが北の達人コーポレーション<2930>株式の大量保有報告書を提出



東証プライム・札証の北の達人コーポレーション<2930>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが10月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「投資一任契約に基づき、顧客資産で本件株式を保有している。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーの北の達人コーポレーション株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年10月14日。